

第6回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和2年10月29日（木）9時30分～11時30分

場所 鎌倉市役所本庁舎4階 402会議室

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員、田子委員

<事務局>

環 境 部 能條部長、谷川次長

ごみ減量対策課 不破担当課長、鋤柄担当課長、月花課長補佐、石井環境指導監、松崎担当係長、
國井職員、奥村職員

環 境 施 設 課 水島担当係長

傍 聴 者 0名

報 告 （1） 鎌倉市生活環境整備審議会の協議状況について

議 題 （1） 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

第2章 ごみ処理基本計画

- ・第3節 ごみ処理に関する課題
- ・第5節 基本方針に基づく施策の展開
- ・第6節 ごみの発生量及び処理量の将来予測
- ・第8節 これからのごみ処理体制について

そ の 他

報 告 （1） 鎌倉市生活環境整備審議会の協議状況について

事務局から資料1 市の考え方に対する生活環境整備審議会委員からの主な意見について
報告した後、質疑応答を行いました。

奴田委員： 以前と変わらず、生活環境整備審議会の委員には、鎌倉市民がほとんどいないのですか。

谷川次長： 生活環境整備審議会委員につきましては、平成23年に委嘱しましたが、委嘱以降一人お辞
めになった以外は変わっておらず、市内在住は一人です。

奴田委員： その一人の方の発言力がどの程度あるかわかりませんが、鎌倉在住ではない人が鎌倉のこ
とについて、どこまで理解されて発言されているのかわかりません。過去に、当審議会
でいろいろな意見が出たにもかかわらず、生活環境整備審議会委員で意見をひっくり返され
たことがありました。国土交通省の話も出ましたが、鎌倉市の現状をよく知っているのは
当審議会のメンバーであり、その意見を中心に考えるべきです。市の考え方にはかなりき
つい部分がありますが、焼却施設を鎌倉に建設すれば解決します。建設の話が取りやめ
になってしまっていてしまい、我々委員の立場としては残念で仕方ありません。

- 谷川次長：生活環境整備審議会では、専門的な立場でハード面・技術面を中心に、当審議会では分別・資源化など市民生活に密接する部分を主に議論していただいています。また、国土交通省では、紙おむつの処理のあり方を議論しており、ガイドラインが示された際に、各市町がどのように取り入れるかということになります。国土交通省も環境省も今後高齢化が進んで紙おむつの資源化が必要になることを認識した上で議論しています。
- 奴田委員：生活環境整備審議会の委員には学識経験者が多く、良いことをおっしゃいますが、机上の理想論が多いです。果たして鎌倉の現状に合うかどうかわかりません。
- 大道委員：先日テレビで、紙おむつメーカーの資源化技術が確立し、これから大きく展開していくという報道を見ました。各企業が取組を進めているのが現状だと思います。国の政策だけではなく、企業が取組の現状を情報共有しながら検討する必要があると思います。
- 田子委員：今泉クリーンセンターに、生ごみ資源化施設を強行して建設しないことを求める住民の要望書が市議会議員や市長に提出されています。町内会や周辺住民を説得するのは厳しいと思うので、建設しない方針を示していかなければならないと思います。
- 橋詰会長：生活環境整備審議会での議論に対する関心が示されました。2つの審議会で役割を分担していますので、審議会間の調整が必要かと思います。一般廃棄物処理基本計画に位置付けないといけないので、生活環境整備審議会にも審議内容を伝えていただき、御議論いただければと思います。鎌倉市民の意見を尊重するべきとの意見もありましたので、伝えていただけると良いと思います。
- 谷川次長：大道委員と田子委員からいただいた御意見について、説明させていただきます。紙おむつの資源化につきましては、国だけではなく企業、例えば新聞に掲載されたユニ・チャームの取組などに関心を持っています。実証実験を行っている九州の施設を視察し、進捗状況については、逐一情報を収集しています。進捗につきましては、今後も情報共有してまいります。また、今泉クリーンセンターにつきましては、地元住民の方から市に対して施設建設反対の要望書が届いています。市から施設の詳細について説明し切れていない部分があるため御理解が得られていないこと、また、中継施設として使用している現状において、臭気の問題があります。まずは既存の施設について、臭気対策をしっかり行っていきます。また信頼関係が何より大切ですので、時間がかかるかもしれませんが、地元へ足繁く通って、臭気の状態や懸念事項を一つ一つ説明させていただきたいと考えています。生ごみの資源化は、ごみの減量・資源化を進めるうえで必要かつ重要な施策であると考えていますので、一步一步進めてまいりたいと思います。
- 橋詰会長：生ごみ資源化施設、紙おむつの資源化ともに、この後議論します計画の中にも出てきますので、内容についてはそこで議論いただいた方が良いと思います。差し支えなければ先に進めさせていただきます。

議 題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

第2章 ごみ処理基本計画

- ・第3節 ごみ処理に関する課題
- ・第5節 基本方針に基づく施策の展開
- ・第6節 ごみの発生量及び処理量の将来予測
- ・第8節 これからのごみ処理体制について

事務局から資料 2-1 第 3 次一般廃棄物処理基本計画の見直し（素案）について 第 2 章 第 3 節、資料 2-2 第 3 次一般廃棄物処理基本計画の見直し（素案）について 第 2 章 第 5 節、資料 2-3 【減量・資源化策を実施後】ごみの減量・資源化の考え方、資料 2-4 今後のごみ処理量（推計値）について説明した後、質疑応答を行いました。

橋詰会長： 御質問・御意見をお願いします。

浅川委員： 資料 2-2、29 ページに記載のある事業系ごみの資源化についてですが、現在、事業系ごみは、市の焼却施設にて有料で受け入れています。将来、生ごみの資源化に誘導する場合には、事業者の責任と費用でそちらに持ち込んでもらうように指導するということでしょうか。先ほど事業系ごみの料金体系の話が出ていましたが、端的に言えばその料金を上げれば、それよりも安い民間事業者に持って行く動機付けになると思います。また、「生ごみ以外の可燃物については、費用対効果等を踏まえて選定手続を行い、処理委託を進めます。」と記載がありますが、生ごみ以外は市が処理事業者と契約をして、その市が契約した内容で処理するということですか。その際の処理費用はどうなりますか。市が負担する費用全てを事業者が負担することになるのでしょうか。

不破担当課長： 事業系ごみの資源化は、浅川委員の発言の通りの手法で進めます。手数料は段階的に引き上げていくため、一時的には差額部分について行政で負担をし、最終的には処理費用全額に見直していきたいと考えています。

浅川委員： 事業系ごみの減量は、どの自治体にとっても難しい課題です。先ほどお話しした通り、市の手数料を上げて民間事業者に誘導し、処理コストを下げるために事業者が減量するという流れをつくるのが大事です。裏返すと安い費用で受け入れていたら事業系ごみは減らないということです。手数料を段階的に引き上げている間の減量は難しいと思うので、十分検討していただければと思います。資料 2-1、11 ページに「焼却施設を建設するよりも環境面、費用面で優位となりました。」という記載がありますが、これを読んだ方は、焼却施設を建設するよりも費用が安く民間事業者に持って行った方が環境に良いと理解するかもしれません。そうすると鎌倉のエゴと受け取られかねないと思います。広域処理において、この先 10 年間、鎌倉市のごみが安定的に処理できることは大変重要なことですし、それに対して反対するつもりはありませんが、将来にわたる問題を解決するものではありません。当面はこの様に処理しますが、例えば将来は広域化を 2 市 1 町だけではなく、もっと広げることも含めて、貴重な 10 年の間に将来のことを考えていくのだと思います。そうだとしますと、記載の仕方が誤解を与える可能性があると思います。文字数の関係上、長文で説明することは難しいと思いますが、一言二言でも付け加えて鎌倉市の趣旨をもう少し込めた方が良いと思います。

不破担当課長： 貴重な御意見をありがとうございました。本計画は、平成 28 年から令和 7 年までの 10 年間の計画ですので、10 年間を見据えたうえで、いただいた御意見を踏まえながら表現方法を考えていきたいと思っています。

波多辺委員： 前回の審議会でわかり難いと感じて質問した点がありましたが、今回の審議会では、資料 2-4 に具体的な数字を示していただきありがたいです。燃やすごみは、家庭系と事業系合わせて約 3 万トンありますが、先ほどの説明では、事業系については事業者の責任において処理していくことになるのだと思います。逗子市で焼却可能な鎌倉市のごみは 1 万トンまでであり、これは減量が進むことが前提となっていますが、今泉クリーンセンターで

生ごみの資源化ができた場合です。実現できなかった場合、この計画自体うまくいきません。一番重要なのは生ごみの資源化で、令和 11 年までに家庭系ごみの焼却量を 9,855 トンまで減量しなければなりません。生活環境整備審議会について皆様から様々な御意見が出ており、説得していかなければ等と言われていましたが、待ったなしの状況です。地元の方々に御理解いただくか、別の場所に施設を設けるか何か考えないと計画が止まってしまう。令和 6 年までに小規模の生ごみ資源化施設を建設するにあたり、どのように実現に向けた行動をとるのか気になります。施設ができないと先に進めません。令和 11 年に 1 万トン以下になるということで、数字を見ると安心しますが、今泉の周辺住民の方々に理解が得られていない現状では、まだ現実的ではありません。今泉以外に候補地はあるのでしょうか。

谷川次長： 今泉以外の候補地は考えていません。今泉周辺住民の皆様からの御理解が得られるよう、引き続き説明を行ってまいります。

波多辺委員： 今泉の周辺住民の皆様は、現状では迷惑施設としてデメリットを感じておられます。協力していただいた地元の方たちに、メリットになるようなことも考えつつ協力を仰がないと理解が得られないと思います。令和 11 年までに燃やすごみを 1 万トン以下にしないと逗子市では処理しきれず、上回った分は自区外処理するしかありませんが、それでは根本から崩れてしまいます。今泉以外の候補地を考えていないのであれば、御理解をいただくほかありません。逗子市で焼却できるのが令和 16 年度末までであるならば、その後は広域化で対応せざるを得ないと思います。今から具体的に更なる広域化が可能となるよう進めていただきたいと思います。

芝田委員： 飲食店における食品ロスの削減で、ドギーバッグの利用促進とあります。飲食店で持ち帰りを申し出ると、保健所の指導を理由に断られることがあります。保健所との連携の状況を教えてください。市の方針は伝わっているのでしょうか。

不破担当課長： 現状では、飲食店などの事業者への説明会や、ごみの分別等の啓発の際に、ドギーバッグ等による持ち帰りの検討を依頼するにとどまっています。保健所と店舗の間に我々が入って、どこまで保健所の許可が必要かというところまでは踏み込んでいませんが、今後、保健所に確認を取り、店舗に啓発していきたいと考えています。

芝田委員： 飲食店は、保健所の許可がないと営業停止になることを恐れて、実際に持ち帰らせることはできないと思いますのでぜひお願いします。

奴田委員： 衛生面から生ものの持ち帰りはできないと思います。また、持ち帰りのパックはプラスチック製ではないですね。せっかくプラスチックを減らそうというのに、持ち帰りのパックがプラスチック製では矛盾しています。

牧田委員： 保健所の指導ですが、持ち帰りを禁止するという行政指導はありません。基本的には飲食店サイドの自己責任になります。持ち帰る方がどういう形で持ち帰るのか、その日の晩に食べるのか、3 日間冷蔵庫に保管されるのか等を考えると事業者としては不安です。お持ち帰りいただくことでリスクが高まるため、御遠慮いただく事業者が多いと思います。いつまでに食べたらいいかの事業者側の丁寧な説明と、持ち帰る方の良識を大切にすれば少しずつ進められると感じます。今回コロナの影響で、飲食店でも弁当や配達などのテイクアウトが増えましたが、テイクアウトにはどの事業者も使い捨て容器を使用しており、コロナに際して新たに使い捨て容器をつくることに対して県から補助金が出ています。その

結果、ごみはすごく増えていると思います。コロナの影響で事業活動が低下しましたので、数字はわかりませんが、肌感覚では事業系ごみはすごく減っていると感じます。家庭系ごみはステイホームの影響で増えていると前回の審議会で聞きました。現状と合わせながら、どのように削減していくかが課題です。資料ではコロナについて触れていませんが、「社会状況の変化に鑑み」などと記載することは必要だと感じました。

不破担当課長： 奴田委員の御意見ですが、実際プラスチック製の持ち帰りパックを使用する店舗が多いというのは感じています。この場で解決案をお答えすることはできませんが、啓発等の機会に対面でどんな方法があるのか事業者さんに伺いながら、事業者に押し付けるのではなく、連携していきたいと思っています。牧田委員から持ち帰りによってごみが増えているというお話がありましたが、実際に令和2年1月以降はプラスチックごみが増えています。事業系ごみは、令和2年4月から6、7月頃までは3割程度減ったという結果が出ています。現在は、減り方が少し落ち着きましたが、10～15パーセント程度は減っています。基本計画は、ごみ処理の状況や社会状況の変化に適切に対応するため、必要に応じて見直しますが、今回の見直しでは、新たな方針としてお示した広域連携によるごみ処理と食品ロス、プラスチックごみの削減をメインとしています。御意見を踏まえて可能なものは計画に盛り込みたいと思います。計画以外にも毎年アクションプログラムで事業計画の進行管理をしていますので、計画に盛り込めないものについては、アクションプログラムで具体的な施策として考えていきたいと思っています。貴重な御意見をありがとうございます。

奴田委員： 持ち帰ったプラスチック容器を容器包装プラスチックに出すよう徹底すれば、再生が可能です。食品ロスは食べ残さなければ良い訳です。再生を徹底することを市民の皆さんに理解していただけるよう広報をすれば、芝田委員や私の心配は解消されるのでよろしくお願いします。

田子委員： 2～3年前から小学3年生が食品ロスの学習に取り組んでいます。まとめたものが町内に貼ってありますので、上手く取り入れて小学生の取組をアピールしながら成果を出していただければありがたいと思います。大人も子どもも理解するようになれば、食品ロスは減ると思いますので、計画と並行して動いていただきたいと思います。

不破担当課長： お子さんに理解してもらい、子どもから親に伝えることで食品ロスの削減につながると思います。基本計画の見直しにあたって、「学校等における環境教育の推進」という形で記載させていただく予定ですので、委員がおっしゃるよう強化を図っていききたいと思います。

牧田委員： 資料2-4、今後のごみ処理量（推定値）の見方についての質問ですが、生ごみ資源化促進と紙類資源化量については、2020年から2024年にかけて徐々に浸透していく形になっており、数値が記載されています。しかし、生ごみ以外の資源化量は、2024年まではゼロになっており、2025年から数値が入っているため、見方がよくわかりません。発生量から引いていくと考えると、ここに数値が入らないのはなぜでしょうか。また、生ごみ資源化施設の具体的な道筋が見えないなかで、以前は家庭用生ごみ処理機の使用促進に非常に力を入れていましたが、最近あまりふれていないように感じます。私自身も、以前は市が力を入れていたと感じていたのですが、コンポストを使用していましたが、最近あまり言われないためいいのかと思い、燃やすごみに出しています。家庭用生ごみ処理機についても、引き続き啓発したうえで、生ごみ処理施設を整備するという両輪が必要だと思います。期限が決まっていますので、そこに向かってできることは全て行う必要があります。家庭で

の生ごみ処理についても、もう少しふれた方がよいと思います。

保坂委員： 私は2012年からこの審議会に参加しており、当時は有料化や戸別収集の検討をしていましたが、とても詳しい資料が提示された記憶があります。印象に残っているのは、ごみの焼却や運搬の資料にコスト面だけでなく、逐一CO2排出量の推計値まで載っていたことです。国際条約もある中で、自治体レベルでも推計値を出していることに感銘を受けました。しかし、今回の資料2－4を見た時に、いつのまにかその様な視点が抜けていると思いました。菅総理の所信表明演説では、遅ればせながら国を挙げて温室効果ガスの排出を2050年までにゼロにするという目標を掲げました。なぜ政府がこの様な方向に向かっているかと言うと、昨年頃から様々な自治体が気候非常事態宣言を出しており、鎌倉市でも昨年表明しています。温室効果ガスを出すのは、ごみの焼却だけではありませんが、この審議会では話題に上らないままです。エネルギー問題は、化石燃料を燃やさない、あるいは利用しないという広い話題ですが、かつてのこの審議会の資料より劣化していると感じます。委員の方は、たくさんの資料に圧倒されて自分が気になっていることを意見する形になっています。ごみの焼却が必ずしも化石燃料由来の二酸化炭素の排出増加に繋がるという話ではないですが、現状としては化石燃料に頼って焼却していますし、燃やす対象も化石燃料を利用したものが多くあります。状況が変われば、同じ数字でも意味が違ってきます。2050年の焼却量は、推計値では減っており、家庭系焼却量は半減に近いところを目指しています。鎌倉市が宣言している内容とずれているのが気になります。新聞でも報道されているとおり、温室効果ガスについては政府が自治体に押されるようにして出した所信表明と言えます。今日の資料に基づく話とは少し違いますが、本来の大事なことに立ち返っていただきたいと思います。

橋詰会長： 全体的な検討の視点でお話いただきました。十分な議論の時間が今回取れるかわかりませんが、この先さらに考えていきたい点だと思います。

大道委員： 買い物にマイバッグを持って行くのが普通になっていますが、お店によっては、燃やしても問題のない素材でできており、レジ袋有料化の対象外のものという理由で袋を渡されることがあります。生分解性のプラスチックが使われているのかもしれませんが、燃やせると言われても燃やす気持ちにはなれなくて、容器包装プラスチックに排出します。そのようなレジ袋を使うかどうかはお店が選択しますが、渡される消費者としては、レジ袋削減の流れがある中では戸惑う部分があり、わかりやすい説明があると良いと思います。また、食品を購入した時に醤油や辛子、タレなどが小袋で付いてくることが多くあります。小袋のものは使わずに残りやすいですが、ごみとして捨てるのは気になります。購入時に小袋を付けるかどうか消費者が選択できるようになれば、少しでもプラスチックごみが減ると思います。事業者側の取組があればありがたいです。LINEのごみ調べる頻繁に活用していますが、LINEを使う人は限られていますので、その他にも様々な形で情報を発信していただきたいと思います。

橋詰会長： 振り返りますと、牧田委員の数値に関する質問のあたりから回答をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

谷川次長： 牧田委員からいただいた御質問で、資料2－4にある数値についての考え方について説明します。事業系焼却量のうち、生ごみ資源化促進と紙類資源化量は、徐々に啓発を進めていくことで協力率を高めていきたいと考えていますので、少しずつ数値が上がっています。

一方で紙おむつ資源化量は、令和7年度から762トンとなっていますが、これは事業系ごみの発生量に対して組成率9.5%と協力率80%を掛けた数値です。紙おむつの資源化の方法は市で施設を建設するか民間に委託するか判断によりますが、いずれにしても令和7年度から資源化をはかる方針ですので、令和6年度までの数値はゼロとなっています。

不破担当課長： 牧田委員の御意見の中で、生ごみ処理機についてのお話がありました。生ごみ処理機につきましては、今回の見直しでも引き続き普及していく位置付けとなっています。例えば、資料2-2、24ページでは(3)家庭用生ごみ処理機等のさらなる普及として記載しております。事業所から排出される生ごみ資源化の促進についても、生ごみ処理機の助成対象を拡大する方針です。保坂委員の会議資料についての御意見につきましては、委員の皆様の御意見を参考にしながら、皆様が議論をしやすく、わかりやすい資料の作成に努めてまいります。大道委員からは生分解性プラスチックでできたレジ袋や、プラスチックの小袋について御意見をいただきました。発生抑制を計画に位置付けておりますので、毎年作成するアクションプログラムの中で具体的な取組を検討していきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

奴田委員： 小袋入りの調味料について、中身ごと容器包装プラスチックで捨ててはいけませんよね。中身とプラスチックを分けて出すしかありませんよね。また、乾燥剤が様々なものに入っていますが、どのような出し方が正しいですか。

不破担当課長： 鎌倉市では、乾燥剤は燃やすごみとして排出していただいています。

橋詰会長： 時間が押してまいりました。まだ第2章 第8節が残っていますので、少し延長するかもしれません。事務局から説明してもらい、議論を続けたいと思います。

事務局から資料2-5 第3次一般廃棄物処理基本計画の見直し（素案）について 第2章 第8節について説明した後、質疑応答を行いました。

橋詰会長： 本日の議論の中でも、プラスチックの小袋をどうするかというような分別のお話がありました。資料の中にも市民に対するわかりやすい説明という文言がありますが、コロナ禍でプラスチックをどうするかという課題は整理し切れていません。ある程度プラスチックに頼ることで、衛生を確保することが可能になる部分はあります。いろいろな議論があっても構わないと思いますし、そこで悩んでいる人もいます。衛生の観点から重要だから、ごみが増えても仕方ないという意見も一理ありますが、ある種の免罪符になるのもいかなものかという難しさはあります。市民や事業者でそういった疑問をお持ちの方はいるはずですので、事務局で考え方をまとめていただきたいと思います。基本計画にどこまで反映できるかはともかくとして、議論の上では有効だと思いますのでお願いしたいと思います。

芝田委員： ドギーバッグはもともと飼い犬に残った食べ物を持ち帰る用途で、消費者が自分で用意するものでした。飲食店がプラスチック容器を用意するのではなく、エコバッグが最近普及した様に、持参した容器に詰め替えるという考え方があっても良いと思います。プラスチックごみを増やさないことにつながると思います。

橋詰会長： ありがとうございました。本日は内容が多いため、改めてじっくり考えたいという方もいらっしゃると思います。この先の進め方を含めて事務局からお話ください。

不破担当課長： 前回の審議会では、計画の素案の作成を11月末とお伝えしていましたが、もう少し審議に

時間が必要だと考えています。次回の審議会では、残りの第7節、第9節、第10節を審議していただくとともに、今まで審議していただきました内容の修正を行ったうえで、もう1回審議会を開催して計画の素案としたいと思います。パブリックコメントを2月上旬から3月上旬まで実施しまして、その内容を踏まえて計画案を作成します。3月下旬に審議会を開催し、答申をいただきたいと思いますと考えています。

橋詰会長： 当初の予定より審議会の開催を1回増やすという提案です。次回残りを審議すると同時に全体を整理する予定でしたが、次回は残りの部分を審議して、全体についてはその次に審議するという提案です。何か御意見・御質問はございますか。

牧田委員： 今回資料を送っていただき、御迷惑をお掛けしました。Zoomを使用することになったのに伴い、メール添付で資料を送っていただくと紙の削減にはなりますが、PCの相性が悪いと文字化けすることがあり、今回はきちんと読めませんでした。資料の有無に不安がありましたので、一応紙で送付していただけるとありがたいです。

不破担当課長： 資料の郵送は可能ですので、各委員の御要望に沿って対応いたします。

保坂委員： Zoomで会議を行う時は、画面共有により資料を提示できます。何ページを見てくださいますかと言われてページが飛ぶと集中力が途切れることがよくあります。Zoomを使っていますので、画面共有で同じページを見たいと思います。簡単にできることですので、お願いします。

橋詰会長： 事務局と相談して進めます。ありがとうございます。それでは、審議会を1回増やす日程で進めたいと思います。

その他

不破担当課長： 次回の日程につきましては、先ほど説明しましたように計画の素案の策定まであと2回審議会を開催させていただきます。次回は12月議会と重なることから、書面開催を考えています。書面の送付は、11月末から12月初旬頃を考えています。その後、各委員の御意見を反映した素案を事務局で策定いたしまして、審議を1月中旬頃に本日と同様にリモート参加を併用した会議形式で開催したいと考えております。1月の日程確認票をお手元にお配りしましたので、本日または11月10日までに御回答をお願いします。リモート参加の委員の方々にはメール等で送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

奴田委員： 時間がわかると有難いです。

國井職員： 午前中であれば9時30分もしくは10時から、午後であれば2時からを予定しています。

橋詰会長： 9時30分開催だとありがたいです。1回開催が増えますが、次回は議会の関係で書面開催になるとのことです。事務局に質問のある方もいらっしゃると思います。Zoomでの説明も可能かと思うので、事務局にお話してください。

以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第6回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。